

寒河江市教育委員会会議録

平成27年12月22日 開会

寒河江市教育委員会

平成27年12月22日（火曜日） 寒河江市教育委員会

○ 出席委員（4名）

教育長 草 苜 和 男 委 員 菊 地 道 子 委 員 鬼 海 瑞 光
委 員 松 田 彌生子 委 員 鈴 木 淳 一

○ 欠席委員（0名）

○ 事務局職員の職氏名

学校教育課長 山 田 健 二 管理主幹 高 林 雅 彦
生涯学習課長 荒 木 信 行 スポーツ振興室長 辻 洋 一

○ 委員会日程

教育委員会日程

平成27年12月22日（火曜日）

午前9時30分 開 議

市役所 401会議室

1 開 会

2 議事録承認

3 教育長報告

4 議 事

議第36号 寒河江市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について

議第37号 教職員の懲戒処分の内申について

5 閉 会

会議に付した事件

教育委員会日程に同じ

1 開 会 午前9時30分

○草苺和男教育長

ただいまから教育委員会を始めます。

2 議事録の承認

○草苺和男教育長

初めに前回11月20日の会議録の承認についてお願いします。

(前回会議録を回覧の上、全出席委員が署名を行った。)

3 教育長報告

○草苺和男教育長

続きまして教育長報告になりますが、前回委員会以降の主な行事等を申しあげます。

11月22日、県の女子駅伝競走大会が上山山形間で行われました。残念ながら今年
は総合9位ということでございました。その後、同日に称える会を文化センターで行っ
たところであります。

同日、慈恩寺講演会ということで山形大学の松尾剛次先生から「初めての仏像」とい
うテーマで御講演をいただきました。約160名程度の参加者がありました。

11月25日、県の13市教育委員長教育長の会議が研修会も合わせて行われました。
その中では英語の教科化の問題、特別支援教育や小中学校一貫校のこと等について各市
の対応、取組等について協議がなされました。その後、午後から県教育長の講話があり、
主に6教振のこと、学力向上のこと、いじめ問題、教職員不祥事の問題等についての内
容でございました。

11月26日は教育委員の学校訪問ということで、今年度最後の訪問校となります西
根小学校を訪問していただきました。委員のみなさん、ありがとうございました。

11月27日、西村山管内教育長の学校訪問ということで、谷地南部小学校を訪問さ
せていただきました。

11月29日、市の青少年育成市民会議の研修会がありました。内容としましては小
中学生の標語、作文の発表、その後、人権落語の講座が行われました。

11月30日から12月11日までの12日間、12月の定例市議会が行われました。
開会日には新しい教育委員の任命について、議会の同意を得たところでございます。鬼
海委員におかれましては長い間大変ありがとうございました。

12月3日、市の定例校長会が行われました。

12月6日、市民バレーボール大会が市民体育館で行われ、市内の各地区から10チ
ームの参加がございました。

12月13日、市のスポーツ指導者講習会ということで、主にスポーツ少年団の保護
者、指導者関係の方々、約75名ほどにお集まりいただき講習会を行いました。講演に

については廣戸聡一先生から子どものからだについてのお話をいただいたところであり
ます。

同日、市立図書館のさがえ図書館まつりの冬まつりが行われ、その中で様々な催し
が行われ、合わせて500名ほどの方々に集まっていたところでもあります。

12月16日、スポーツ推進審議会の第4回目の会合を行いました。

12月19日、20日の土日にかけて、寒河江カップ中学校バスケットボール大会が
行われ、県内外のトップレベルの中学校16チームが集まり2日間にわたり熱戦を繰り
広げたということでございます。

続きまして12月定例市議会一般質問の教育委員会に関わる内容についてご報告申し
あげたいと思います。

12月2日の一般質問では、渡辺議員から何点か質問がございました。一つはT P P
に伴う食の安全と地産地消についてどうなるのかという質問でした。食の安全と地産地
消については市としてこれまで以上にしっかりとやっていきたいと答えております。

また、不登校、いじめの現状あるいは対策についての質問がございました。不登校、
いじめの実態と対策についてはこれまでご報告申し上げてきたような実態と取組につい
て答弁をしたところでもあります。

もう一つは学習補助員や教職員の増員についての質問がございました。学習補助員は
市で21名配置しておりますが今後も適正配置をしていきたいということと、教員の増
員についてはそれぞれの組織で国へ要望していると答えております。

それから、全国学力学習状況調査の結果の公表というのは競争をあおって序列化を進
めることになるので慎重な対応を、という質問がありましたが、公表についてはこれま
で同様、序列化や競争をあおることのないように配慮して公表していくと答弁してお
ります。

最後に4月から開校する予定の東桜学館についてですが、市教育委員会として入学を
推奨するようなことはないのかという質問がありましたが、それは全くないと答えてお
ります。

12月4日には内藤議員から子どもの貧困について教育長の見解を問うということと
どう対応を取っているのかという質問がございました。子どもの貧困の実態を把握する
というのは難しいわけではありますが、一つの目安として要保護、準要保護の家庭対し
て補助金を交付しており、その実態を報告し答弁としたところでもあります。

以上、報告申しあげましたが、何か質問等ございましたら、お願いいたします。

○菊地道子委員

スポーツ指導者講習会は講演だけの内容だったのでしょうか。

○草薙和男教育長

内容につきましては講演と言うよりも実技を踏まえたお話でした。椅子に座ってその場で行う実技を交えてのお話という内容でした。

○菊地道子委員

子どものからだについて、ということは子どもの発育段階についてといった内容のものであったのでしょうか。

○草苺和男教育長

基本的に子ども達のからだを作っていくためにこういった運動が有効ではないかという、スポーツ少年団で子どもを指導していく指導者や保護者向けのお話でした。

そのほか、みなさんから何かございませんか。

4 議事

○草苺和男教育長

それではこれより議事に入ります。

議第36号寒河江市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○高林雅彦管理主幹

議第36号寒河江市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正についてご説明いたします。

9ページをご覧ください。

今回の規則の改正理由につきましては、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」の施行により、公務員等が加入する共済年金が民間サラリーマンが加入する厚生年金に一元化されたことなどに伴い、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師が公務中の事故などにより、けが等を負った場合の災害補償の手続きに係る書類の様式を改める必要があり、所要の改正をしようとするものであります。

別添の資料をご覧くださいと思います。これまでは、1階部分として国民年金があり、2階部分として民間サラリーマンが加入する厚生年金と公務員等が加入する共済年金があり、この2つの年金を雇用されている人が加入する年金ということで、総称して被用者年金と言われていました。この2つの年金が今年の10月に厚生年金に統一されております。このことが、今回の規則改正の主な理由となっております。

議案に戻りまして、10ページをご覧ください。新旧対照表にてご説明いたします。

様式第1号の療養補償請求書については、3看護料のところの右側の改正前「看護婦」を左側の改正後の「看護師」に改めるという語句の訂正です。

様式第2号の休業補償請求書については、12ページをご覧ください。共済年金が厚

生年金に一元化されたことから、右側の改正前の注意事項の3、下線部の年金に係る規定を左側の改正後の注意事項の3のように改めようとするものです。

例えば、改正前の下から4行目に障害共済年金という年金名が出ていますが、共済年金は厚生年金に一元化され、障害共済年金という年金はなくなることから、この部分は削除されることとなります。

ただし、改正後のものは、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令というものの中に年金を規定した表がありまして、それを指定すれば改めた年金と同様に読み替えられことから、このような改正となっています。

13ページの様式第3号傷病補償年金請求書についても様式第2号と同様に共済年金が厚生年金に一元化されたことによる注意事項の改正となっています。

様式第6号障害補償年金差額一時金請求書については16ページをご覧ください。注意事項の4の(2)になりますが、学校医等が死亡した場合に必要な戸籍等の証明書について「市長の発行する証明書」を「市町村長又は区長の発行する証明書」に改めようとするものです。

様式第10号遺族補償年金請求書については、18ページをご覧ください。注意事項の4については、共済年金が厚生年金に一元化されることによるもの、5については、証明書の発行者の改正であります。

20ページからの様式第12号遺族補償一時金請求書と22ページからの様式14号未支給の補償請求書は、証明書の発行者の改正であります。

24ページの様式第18号傷病の現状報告書と25ページの様式第19号障害の現状報告書は、6のところですが、年金事務の取扱いが社会保険事務所から年金事務所に変更になったことに伴う改正となっています。

26ページの様式第20号遺族の現状報告書については、6の社会保険事務所から年金事務所への変更と注意事項の3の証明書の発行者の改正であります。

28ページの様式第22号傷病補償年金記録簿、29ページの様式第23号傷病補償年金記録簿及び30ページの様式第24号遺族補償年金記録簿は、社会保険事務所から年金事務所に変更になったことに伴う改正となっています。

以上、よろしくお願ひします。

○草苅和男教育長

大変細かい内容でありましたが以上のような改正をするということですが、ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

○鬼海瑞光委員

9ページにこの規則は、公布の日から施行し、平成27年10月1日から適用するとありますが、現在12月ですがこれをもっと前に改正するということはできなかったの

でしょうか。

○高林雅彦管理主幹

この議案の規則に関する条例ではないのですが、今回の12月議会におきまして、市議会の議員等に関する同様の公務災害補償についての条例の改正が行われておりまして、これを受けた形でこの条例に関する規則改正を行っております。この改正に合わせて、教育委員会に関わりますこの規則について今回改正させていただくということでございます。

○鬼海瑞光委員

この規則は10月までさかのぼって適用させるということになるのでしょうか。

○高林雅彦管理主幹

そういうことになります。

○草苺和男教育長

他にございませんでしょうか。他になれば、採決したいと思います。

議第36号寒河江市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正についてを原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

では異議なしということで、議第36号は、原案のとおり決定いたしました。

○草苺和男教育長

続きまして、議第37号教職員の懲戒処分の内申についてを議題といたします。

(人事案件につき、会議内容については非公開)

(議第37号「教職員の懲戒処分の内申について」は審議ののち、原案どおり可決)

それでは、その他、皆様から何かありませんか。

なければ、以上をもちまして教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

5 閉 会 午前9時57分